

地方税源の安定的な確保を

総務大臣 高市 早苗

本日は、全国町村長大会のご盛会、誠にありがとうございます。町村長の皆様方におかれましては、平素より地方自治の発展、そして何よりも住民の方々の命と財産を守り抜くために、昼夜を分かたずご尽力いただき、心より敬意を表します。

特に今年は地震、台風、集中豪雨と全国各地で被害が相次ぎました。お亡くなりになられた全ての方々に哀悼の意を捧げますとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

総務省の公務員部では、自治体の広域応援要員の派遣調整を行っておりますが、全国の地方公共団体から、どこも人手が足りないという状況にも関わらず、多数の職員を被災地に派遣いただき誠にありがとうございます。総務省といたしましても、被災地の早期復旧・復興に向け、しっかりと取り組んでまいります。

また、今回全国各地で大きな被害が生じた中で、郊外に立地した高齢者施設などにおいて、浸水被害や孤立化が発生いたしました。憲法上、どうしても財産権や居住の自由など制約はありますが、皆様方のリーダーシップの下、高齢者施設、障害者施設、病院、幼稚園、保育園など、災害時に迅速な避難が困難な方々が利用される施設が、ハザードエリアに新たに立地することがないように、事業者への情報提供やアドバイスなど、ご配慮をお願いできればと存じます。

私は、日本全国どこに住んでいても安全な環境で生活ができ、質の高い教育や必要な福祉サービスを受けることができ、働く場所がある、そんな地域を全国各地に創っていくことが必要だと考えています。

特に地方財政に関しましては、年末の地方財政対策に向けて、自治体が重要課題に対応しながら安定的な財政運営を行うことができるよう、一般財源総額をしっかりと確保してまいりますので、皆様方の力強いご支援をお願い申し上げます。

地方税制につきましても、課題がございますが、地方税源を安定的に確保することを第一に、取り組んでまいります。本年末の税制改正プロセスにおきましても、地方税源の確保に力強いご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

また、技術革新を大きなチャンスと捉えており、5G・IoT・AIなどの技術を、医療、教育、福祉、農林水産業や観光業、地域交通、防災、行政サービスなどに活用し、その恩恵を享受できる地域社会を増やしていきたいと考えております。5Gや光ファイバなどのICTインフラについては、早期の全国展開を図ってまいります。既に実証されている成功事例を皆様方のリーダーシップによって、積極的に取り入れていただくことも大切なことだと思います。

つい先般のことでございますが、私の選挙区でもある奈良県田原本町で、第1号のIoT水位計が設置されました。氾濫しやすい小さな河川に水位計が設置されており、危険な水位になると周辺住民のスマートフォンへ斉にメールが配信されます。

他にも、全国の鳥獣害被害額は年間約200億円にのぼりますが、前回の在任中に、鳥獣害対策にIoTを使えないかということを実証事業として行いました。長野県塩尻市では、水田の周辺にセンサーを設置し、獣を感知するとサイレンやフラッシュで追い払い、その情報を猟友会や農家の方に通知するという仕組みを構築したところ、2年間で被害はゼロになり、3年間で稲作収入が約7倍に増加という成果が得られました。現在も被害は出ておらず、こういった事例を横展開していくことも重要だと思っています。

また、有名な事例ですが、埼玉県さいたま市ではAIを保育園のマッチングに活用しました。兄弟姉妹を同じ保育園に入れたいという希望や、親御さんの働いている状況によって優先順位をつけていかなければならないため、マッチングは大変な仕事です。しかし、AIの活用によって、たくさんの職員の方が延べ1500時間かけていた仕事を数秒でできるようになりました。そうなりますと、職員に他の分野で活躍していただく配置転換も可能となり、なによりも親御さんに決定通知を早くお知らせできるということで、親御さんの復職の円滑化にも繋がります。

さまざまな新しい技術を使った取組について、総務省では林業、水産業を含めてたくさんの成功事例がございますので、ご興味を持っていただけましたら幸いです。

私も2回目の総務大臣就任となりましたので、新たに力を入れて取り組みたいプロジェクトを一部ご紹介いたします。

地方管理河川の維持管理に回すお金がないという問題はおそらくどの県でも一緒だと思います。浚渫や木の除去などの維持管理は地方の単独事業ですので、財源不足で進んでいないという問題がございました。そこで、来年度から地方で地方管理河川の維持管理に集中的に取り組んでいただけますように、地方財政措置の大幅拡充を検討中でございます。

それから、市町村における技術職員の不足という問題がございます。現在3分の2の市区町村において、土木・建築・農林いずれかの職員が配置されていない現状でございます。都道府県がまとめて採用し、各市町村に技術職員を派遣していただく、そこを財政的に応援する仕組みを現在検討しており、年末までにはお示しできると思います。

それから、前回の在任時から行っていた、防災行政無線の戸別受信機の配備をさらに進めていきます。補正予算で未配備の町村へのデモンストレーション、モニター利用、少数しか配備されていない市町村への受信機の無償貸付を行う方針で現在調整を進めています。

最後のプロジェクトは、これは私自身が体験したことです。親の介護をしている中で一番困った要介護者などのゴミ出し支援でございます。現在既に高齢者や障害者の方だけのご家庭に対して、玄関口までゴミを取りに行ってくれるサービスを展開している市区町村は全体の2割強のみになっています。このため、単身の要介護者や障害者など、ゴミ出しが困難な状況にある世帯への支援を市区町村で行っていただく場合に、来年から特別交付税で支援するように事務方に指示をいたしました。前回の在任中には、雪下ろし等の除雪費支援の特別交付税を新設いたしました。今回はゴミ出し支援でございます。制度開始後には、ご活用をお願いいたします。

色々と申し上げましたが、結びに全国町村会の更なるご発展とご臨席の皆様方の益々のご活躍をお祈り申し上げます。